

令和7年度 予算編成方針の概要

1 経済の状況と国の動向

- 景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。（内閣府発表：令和6年9月月例経済報告）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024（R6.6.21閣議決定）」では、「労働市場改革、国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引上げに取り組む。」とした上で、財政健全化については、「経済を成長させ、財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、内外の経済情勢等を常に注視していく必要があるため、必要な検証を行っていく。」とされている。
- 令和7年度予算編成については、「①持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化、②中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成、③持続的・構造的賃上げの実現、投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた取組の加速、防衛力の抜本的強化など、重要政策課題に必要な予算措置、④EBPMやPDCAの取組の推進、ワイズスペンディングの徹底、中長期の視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組の推進」との方針が示されている。
- 地方財政については、「地域における人への投資、DX・GXの推進や地方への人の流れの強化等による地域経済の活性化及び新たな雇用の場の創出に取り組むとともに、地方独自の防災・減災の取組等の強化、広域的な行政サービスの提供や自治体DXの推進等を通じた住民の利便性向上と行財政効率化の両立を実現し、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃金と物価の好循環の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する。」とされている。

2 本市の財政状況

- 令和5年度一般会計決算の歳入総額については、前年度に比べて1.4億円減少したものの、市税収入は前年度比1.6億円増の95.4億円と過去最高を更新するとともに、臨時財政対策債を含めた経常一般財源等も前年度に比べて増加。
- 令和5年度の歳出総額については、前年度に比べて1.2億円増加するとともに、人件費や扶助費等の増加により、経常的経費も増加。
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和5年度の将来負担比率が初めて「－（算定数値なし）」となるなど、着実に財政基盤の強化が図られている一方で、同法に基づく実質公債費比率が7.0%（前年度比1.1ポイントの増）となるとともに、経常収支比率が95.2%と高い水準にあり、引き続き慎重な財政運営が求められている状況。

3 本市の財政見通し

- 「社会保障関係費の増加」、「公共施設等の老朽化」、「防災・減災対策」等の全国の自治体が共通して抱える課題に加え、「少子化対策・こども政策の抜本強化」、「GX・DXの加速」、「包摂社会の実現」等の社会的課題の解決に向けた取組に伴う財政需要の拡大や「物価高と賃金水準・金利の上昇」による影響が懸念されるとともに、新庁舎建設事業に係る公債費負担が続く中、「次期ごみ処理施設の建設」及び「市民病院の維持・経営改善」という市独自の大きな課題を抱えている。
- 令和7年度においては、同年度からのスタートに向けて調整を進めている「羽島市第七次総合計画」と歩調を合わせ、特に、中期財政見通しにおいては、財政調整基金残高の一定水準の確保（本市の標準財政規模の10%）と将来負担比率の一定水準内の維持（過去の比率の平均や近年の比率を踏まえて35.0%以内）を数値目標として掲げ、将来世代に負担を残さない持続可能で安定した財政基盤の確立に向けて、歩を進める。
- 一方で、令和6年度の中期財政見通しにおける令和7年度の一般会計歳出総額は、扶助費や普通建設事業費等の増加等により約261億円となり、生じる約13億円の財源不足は、財政調整基金等により補填するが、令和8年度以降も同様に多額の財源不足が見込まれる。
- こうした中で、現在実施している事務事業を、これまでと同様に継続していくことは困難であり、主要課題への対応と同時並行で、全ての事務事業について、「財源性・実現性・発展性・合理性・継続性・効率性」を検証し、公費負担の意義を再度検討した上で、中長期的視点での経費の平準化といった行財政改革にも継続的に取り組んでいく必要がある。

4 予算編成方針

(1) 基本的な考え方

① シーリングの設定

- ・ 事務事業評価シートの事業費を集計した上で、財務課で調整した金額を課ごとの予算要求上限額（シーリング）とし、予算要求額の積算に当たっては、通年所要額を適正に見込んだ上で、シーリングの範囲内に収めて要求すること。

② 経常的経費の抑制

- ・ 特に国・県事業への上乗せを含む市単独事業については、廃止も含めた抜本的な見直しを行うこと。

③ 「選択と集中」の理念に基づく財源配分

- ・ 限られた資源で激変する経済社会情勢や山積する課題に的確に対応するため、「選択と集中」の理念で真に必要な事業に財源を重点的に配分すること。

④ 「羽島市第七次総合計画」等に沿った施策の展開

- ・ 引き続き市民等と行政の連携・協働によるまちづくりを推進する観点から、令和7年度からのスタートに向けて調整を進めている「羽島市第七次総合計画」に係る取組を推進し、当該実施計画に沿った持続可能な開発目標（SDGs）等の社会的課題への対応を意識した施策を展開すること。

4 予算編成方針

(2) 留意事項

- ① 全事業のゼロベースの視点での見直しと業務の効率化の徹底
(業務改善・多面的な視点からの事業見直し、類似・重複事業の再構築、近隣自治体の実施水準との比較)
- ② 新規・拡充事業の政策立案とスクラップ・アンド・ビルドの徹底
(DX、SDGs、ゼロカーボン、官民・他自治体連携、外部人材活用、費用対効果等の見える化、ナッジ活用、既存事業スクラップによる財源捻出)
- ③ 部局長による部内調整の強化
(市全体を踏まえた視点からの部内調整、事業見直しに向けたマネジメント機能発揮 等)
- ④ 外部指摘事項等への適切な対応
- ⑤ 公共施設等ファシリティマネジメントの徹底
(施設・資産の最適化を通じた資産価値・使用価値の最大化とコストの最小化、個別管理計画に基づいた財政負担の軽減・平準化)
- ⑥ 人的配置の最適化と人件費の抑制
(定年引き上げの影響も踏まえた定員管理、少子高齢化・人口減少社会における行政サービスのあり方を模索したAI・RPAの導入・活用によるスマート自治体への転換、正規職員の配置数は事務事業見直しによる対応)
- ⑦ 社会保障関係費の適正要求
(データに基づく適正額の見積り、受益者負担適正化の視点からの適正水準の検討)
- ⑧ 業務委託の精査
(BPRを通じた市が行う業務と委託で行う業務の明確化、計画策定等の業務委託は専門性が認められるものに限定)
- ⑨ 合理的な発注方式の検討
- ⑩ 補助金及び交付金の適正化
(所期の目的を達成したものや補助効果の薄いものの廃止・事業の終期の設定 等)
- ⑪ 外郭団体及び出資団体の事務のあり方の見直し
- ⑫ 公金取扱手数料等の節減
- ⑬ 歳入確保に向けた取組の推進
(市税の課税対象の正確な把握、収納率の向上、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、債券購入による資金運用、市有財産の有効活用、広告事業の拡充等を積極的に検討)
- ⑭ 国・県・関係自治体の動向の的確な把握と対応
- ⑮ 特別会計及び公営企業会計の運営原則の徹底